

がん対策推進計画における指標（案）一覧

事項	重点指標	補足指標	現行値	目標値	指標 周期	備考	
全体目標	① 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 ～がんを知りがんを予防する～	1 がんによる死者数 (がんの75歳未満年齢調整死亡率:人口10万対)	—	77.9 (2015年)	減らす	毎年	
		2 —	がんによる死者数(年齢調整死亡率:人口10万対)	男性:163.0 女性:88.9	—	毎年	
	② 患者本位のがん医療の実現 ～患者本人の意向を尊重し、トータルケアの視点を持ったがん医療の推進～	3 —	年齢調整罹患率(人口10万対)	398.7 (2012年)	—	毎年	
		4 —	罹患者数	88,201	—	毎年	
	③ 尊厳を持って安心して暮らせる地域共生社会の構築 ～がんになっても自分らしく生きることができる社会を実現する～	5 —	がんの死者数(人口10万対)	46.2	—	毎年	
		6 日常生活をがんにかかる前と同じように過ごすことができる人の割合	—	66.9%	増やす	6年	
I がんの予防対策							
1 がんのリスクの減少(がんの1次予防)に向けた取組の推進							
(1) 生活習慣及び生活環境に関する取組	7 成人の喫煙率	—	全体18.3% 男性28.2% 女性9.3%	全体12% 男性19% 女性6% (やめたい人がやめた場合の喫煙率)	3年	国民生活基礎調査	
	8 受動喫煙	—	行政機関5.5% 医療機関2.7% 職場37.8%	望まない受動喫煙をなくす	毎年	国民健康・栄養調査	
	9 —	禁煙外来を実施している医療機関	・診療所数:1,456 ・病院数:166(10万あたり1.3) *二次医療圏ごとの数値もあり	—	3年	医療施設調査(静態)	
	10 —	ニコチン依存症管理料を算定する患者数(診療報酬ごと)	・ニコチン依存量を算定する患者数<<初回>> ・医療機関数:131.8(圏域平均) ・算定回数:6,546.2(圏域平均) ・レセプト件数:4867.2(圏域平均) ・人口10万人対:475.8(圏域平均) ※2~4回、5回あり	—	毎年	NDB	
	11 野菜の摂取量(1日当たり)350g以上の人の割合(20歳以上)	—	男性35.5% 女性34.4%	増やす(50%)	毎年	国民健康・栄養調査	
	12 果物の摂取量(1日当たり)100g未満の人の割合(20歳以上)	—	男性61.8% 女性52.0%	減らす	毎年	国民健康・栄養調査	
	13 食塩の摂取量(1日当たり)8g以下の人の割合(20歳以上)	—	男性22.4% 女性37.1%	増やす	毎年	国民健康・栄養調査	
	14 適正体重を維持している(BMI18.5以上25未満)人の割合(20歳以上)	—	男性67.4% (20歳から69歳) 女性66.9% (40歳から69歳)	増やす	毎年	国民健康・栄養調査	
	15 歩数(1日当たり)が8,000歩以上の人の割合	—	男性(20~64歳)48.0% 同(65~74歳)42.3% 女性(20~64歳)39.9% 同(65~74歳)32.3%	増やす	毎年	国民健康・栄養調査	
	16 リスクを高める量の飲酒をしている人の割合(20歳以上)	—	男性18.9% 女性15.4%	減らす	3~4年	健康に関する世論調査	

事項		重点指標	補足指標	現行値	目標値	指標 周期	備考
(2) 感染症に起因するがんの予防に関する取組		17 肝がんのり患率（年齢調整り患率）	—	17.1%	下げる	毎年	全国がん罹患モニタリング集計
		18 —	公費肝炎検査実施数	・B型肝炎検査実施件数 13,458件 （10万対：101.9） ・C型肝炎検査実施件数 12,987件 （10万対：98.4）	—	毎年	特定感染症検査等事業（都道府県）、健康増進事業（市町村）
		19 —	公費肝炎治療開始者数	・インターフェロン治療 1,433件 （10万対：10.9） ・インターフェロンフリー治療 1,300件 （10万対：9.8） ・核酸アナログ製剤治療 4,553件 （10万対：34.5）	—	毎年	肝炎対策特別促進事業
II がんの早期発見の取組							
1 がんの早期発見（がんの2次予防）に向けた取組の推進		20 —	早期がん発見率	（例：胃がん） ・集計対象者：9,295人 ・限局：55.8 ・所属リンパ節転移：8.9 ・隣接臓器浸潤：7.9 ・遠隔転移：16.9 ・不明：10.6	—	毎年	がん登録
(1) がん検診の受診率向上		21 がん検診受診率	—	胃がん 39.8% 肺がん 37.2% 大腸がん 41.9% 子宮がん 39.8% 乳がん 39.0%	5がん 50%	5年	健康増進法に基づくがん検診の対象人口率等調査
(2) 科学的根拠に基づくがん検診の実施及び質の向上		22 がん検診精密検査受診率	—	胃がん 70.6% 肺がん 66.2% 大腸がん 54.6% 子宮がん 58.6% 乳がん 77.4%	5がん 90%	毎年	精度管理評価事業

事項		重点指標	補足指標	現行値	目標値	指標周期	備考
Ⅲ がん医療提供体制		23	—	治療に納得している患者の割合 (治療内容について主治医等からの説明により疑問や不安が解消した人の割合)	87.80%	増やす	6年
1 都内のがん医療提供体制							
(1) 拠点病院等における医療提供体制	ア 拠点病院等の指定	24	—	拠点病院・診療病院・協力病院等の整備数	・拠点病院 27 ・診療病院 1 ・都拠点病院 9 ・都協力病院 22	—	毎年
	イ チーム医療の提供	25	—	がんセンターボードの開催回数	—	—	毎年
	ウ 医療の質の確保	26	—	セカンドオピニオンについて説明があった患者の割合	27.3%	—	6年
		27	—	がん専門看護師が配置されている拠点病院の割合	77.8%	—	随時 診療病院・都拠点病院を含む
		28	—	がん専門薬剤師が配置されている拠点病院の割合	50.0%	—	毎年 診療病院・都拠点病院を含む
		29	—	がん治療認定医が配置されている拠点病院の割合	100%	—	毎年 診療病院・都拠点病院を含む
	エ 地域と連携した医療提供体制	30	—	拠点病院と連携する地域医療機関で治療や健康管理を受けている患者の割合	22.1%	—	6年
	オ 地域連携クリティカルパスによる連携	31	—	地域連携クリティカルパスに基づく診療計画策定等実施件数	39施設	—	毎年 実績値が少ない圏域は含まない
		32	—	地域連携クリティカルパスに基づく診療提供等実施件数	1,254件	—	毎年
	(2) 拠点病院等と地域との連携による在宅医療の提供	ア 切れ目のない医療連携体制	33	—	(再掲) 拠点病院と連携する地域医療機関で治療や健康管理を受けている患者の割合	22.1%	—
34			—	悪性腫瘍特異物質治療管理料の算定件数	—	—	毎年
35			—	外来化学療法の実施件数	—	—	3年
36			—	放射線治療の実施件数	—	—	3年
37			—	悪性腫瘍手術の実施件数	—	—	3年
38			—	術中迅速病理組織標本の作製件数	—	—	毎年
39			—	病理組織標本の作製件数	—	—	毎年
イ 人材育成		40	—	—	—	—	—
(3) 情報提供	41	がんポータルサイトの閲覧数	—	20,072件 (月平均)	増やす	毎年	
2 その他の医療提供							
(1) がんリハビリテーション	ア 必要な方策の実施	42	—	がん患者リハビリテーション料実施医療機関数	92施設	—	毎年
		43	—	がんリハビリテーションの実施件数(算定回数)	200,936件	—	毎年
		44	—	拠点病院等におけるがん患者リハビリテーション料算定件数	80,803件	—	毎年
		45	—	リハビリテーション専門医が配置されている拠点病院の割合	72.2%	—	毎年
(2) がんゲノム医療	イ 多職種によるがんリハビリテーション	46	—	—	—	—	—
	ア 遺伝カウンセリングの情報提供	47	—	—	—	—	—
	イ がんゲノム医療に関する普及啓発	48	—	—	—	—	—
ウ がんゲノム医療体制	49	—	—	—	—	—	

事項		重点指標	補足指標	現行値	目標値	指標周期	備考	
IV 緩和ケア		50 (再掲) 日常生活をがんにかかる前と同じように過ごすことができる人の割合	—	66.9%	増やす	6年		
1 都内の緩和ケアの提供体制								
(1) 拠点病院等における取組	ア 基本的緩和ケアの普及	51	—	拠点病院においてスクリーニングが実施されている患者の割合	48.8%	—	6年	
		52	—	外来緩和ケア管理料を届出している拠点病院の割合 (拠点病院)	90.0%	—	毎年	
		53	—	外来緩和ケアの実施件数 (算定件数) (拠点病院)	1,487件	—	毎年	
	ウ 緩和ケアの質の向上	イ 緩和ケアチームと院内の連携	54	—	緩和ケアチームによる年間新規診療症例数 (拠点病院)	9,700件	—	毎年
		ウ 緩和ケアの質の向上	55	—	緩和医療専門医を配置している拠点病院の割合 (拠点病院)	36.1%	—	毎年
			56	—	拠点病院におけるがん性疼痛緩和の実施件数 (がん性疼痛指導管理料算定件数)	18,795件	—	毎年
(2) 緩和ケア病棟		57	—	緩和ケア病棟を有する病院数・病床数	29施設 580床	—	毎年	
		58	—	緩和ケアチームを有する医療機関数	73施設	—	3年	
(3) 拠点病院等と地域との連携	ア 在宅緩和ケア提供体制の確保	59	—	入院緩和ケアの実施件数 (医療機関数 (緩和ケア診療加算))	39施設	—	毎年	
		60	—	入院緩和ケアの実施件数 (算定回数 (緩和ケア診療加算))	118,351件	—	毎年	
		61	—	外来緩和ケア実施医療機関数 (外来緩和ケア管理料届出施設)	20施設	—	毎年	実績値が少ない圏域は含まない
		62	—	外来緩和ケアの実施件数 (算定件数)	1,412件	—	毎年	
		イ 拠点病院等から施設への円滑な移行	63	—	がん性疼痛緩和の実施件数 (届出件数)	290件	—	毎年
			64	—	がん性疼痛緩和の実施件数 (算定件数)	34,045件	—	毎年
	エ 圏域ごとの実態に応じた体制づくり	イ 拠点病院等から施設への円滑な移行	65	—	地域の他職種連携カンファレンスに拠点病院等が参加した回数	—	—	毎年
			66	—	拠点病院等における緩和ケア連携手帳の発行件数	(実態把握後設定)	増やす	毎年
		ウ 緊急時等の受入れ病院の確保	67	—	—	—	—	—
			68	—	—	—	—	—
(4) 在宅緩和ケア	ア 在宅緩和ケア提供体制の確保	69	—	末期のがん患者に対して在宅医療を提供する医療機関数 (在宅がん医療総合診療料の届出施設数)	1,385件	—	毎年	
		70	—	在宅がん医療総合診療料の算定件数 (算定回数)	116,406件	—	毎年	
		71	—	麻薬小売業免許取得薬局数	4,641施設	—	毎年	
		72	—	がん患者指導の実施数 (届出施設数)	87施設	—	毎年	
		73	—	がん患者指導の実施数 (算定回数)	32,170件	—	毎年	
	イ 拠点病院等から施設への円滑な移行	74	—	がん患者の在宅死亡割合	18.3%	—	毎年	
		75	—	—	—	—	—	
2 緩和ケア研修会	ア 医師の受講促進	76	—	緩和ケア研修を受講した医師数	—	増やす	毎年	
		77	—	緩和ケア研修を受講した拠点病院等の医師数	—	90%	毎年	
		78	—	緩和ケア研修会の開催回数	—	—	毎年	
	イ 医師以外の医療従事者への研修	79	—	緩和ケア研修を受講した医療従事者の人数 (医師以外)	—	増やす	毎年	
		80	—	緩和ケア研修を受講した拠点病院等の医療従事者数	—	増やす	毎年	
		81	—	—	—	—	—	

事項		重点指標	補足指標	現行値	目標値	指標周期	備考
3 普及啓発	ア 都民や患者・家族への普及啓発	82 緩和ケアを正しく理解している都民の割合 （「緩和ケアはがんが進行し治療ができなくなった場合の最後の手段である」を選択した人の割合を減らす）	-	30.1%	増やす （減らす）	6年	
		83 緩和ケアを正しく理解している患者の割合 （「緩和ケアは、抗がん剤や放射線の治療などができない状態の方に対する痛みなどの苦痛を軽減するためのケア」を選択した人の割合を減らす）	-	37.80%	増やす （減らす）	6年	
	イ がん相談支援センター等での取組	84 -	がん相談支援センターの設置病院数	-	-	毎年	協力病院を含む
V 相談支援・情報提供		85 悩みが解消された人の割合 （「がん相談支援センターを今後も利用したい」と回答した人の割合）	-	63.30%	増やす	6年	
1 各相談支援窓口の充実							
(1) がん相談支援センター	ア がん相談支援センターの機能の強化・充実	86 がん相談支援センターの認知度 （患者・家族）	-	患者：67.4% 家族：63.1%	増やす	6年	
		87 がん相談支援センターに相談したことのある者の割合	-	患者：8.8% 家族：7.6%	増やす	6年	
	イ 多様な相談ニーズへの対応	88 -	MSWや看護師を配置しているがん相談支援センターの割合	-	-	毎年	
(2) 患者団体・患者支援団体	ア 患者団体・患者支援団体を把握し、患者等の相談支援窓口を充実	89 -	患者団体・患者支援団体の情報提供数	16団体	-	毎年	
(3) ピア・サポート、患者サロン等	ア ピア・サポートによる支援	90 -	がんの経験者等に相談したり話をしたことがある患者の割合	19.9%	-	6年	
	イ 患者サロンによる支援	91 -	がんの経験者やその家族に相談したり話をしたことがある家族の割合	15.8%	-	6年	
(4) 各相談支援窓口の連携		92 -	-	-	-		
2 就労支援							
(1) 実態等の把握		93 -	-	-	-		
(2) 就労継続支援		94 がん罹患後も就業継続している患者の割合	-	53.7%	増やす	6年	
		95 患者の付き添い等のために仕事を辞めた家族の割合	-	10.2%	減らす	6年	
(3) 新規・再就職支援		96 がん罹患により退職したがその後再就職したものの割合	-	2.8%	増やす	6年	
(4) 都民や企業に対する理解促進等		97 がんを正しく理解している都民の割合 （「がんは治る病気である」を選択した都民の割合）	-	68.1%	増やす	6年	
		98 がんを正しく理解している都民の割合 ・「がんになっても治療しながら働くことは可能である」	-	67.1%	増やす	6年	
3 その他の支援							
(1) 各種ケア・社会的問題への対応		99 -	-	-	-		
4 情報提供・普及啓発							
(1) がんポータルサイトの認知度向上と内容の充実		100 (再掲) がんポータルサイトの閲覧数	-	20,072件 (月平均)	増やす	毎年	

事項		重点指標	補足指標	現行値	目標値	指標周期	備考	
VI ライフステージに応じたがん医療等の提供		101	-	-	-			
1 小児がん患者								
(1) 医療提供体制	ア 東京都小児がん診療連携ネットワークによる診療体制	102	-	小児がんと速やかに診断された患者の割合 (診断されるまでに受診した医療機関数が2か所以下の患者割合)	43.6%	-	6年	
	イ ネットワークを核とした地域医療連携	103	-					
	ウ 小児の在宅医療に携わる医療従事者の育成	104	-	在宅の小児がん患者への緩和ケアの実施 (「できない」と回答した医療機関等)	診療所： 67.9% 訪問ST： 38.8%	増やす	不定	
	エ ネットワーク参画病院についての普及啓発	105	がんポータルサイトの閲覧数数 (小児がん)	-	1,251件 (月平均)	増やす	毎年	
(2) 相談支援	ア 相談支援体制の充実	106	-	-	-			
	イ がん相談支援センター等の普及啓発	107	「病院の相談員」に相談した患者 (家族)の割合	-	12.3% (平成28年度)	増やす	6年	
2 A Y A 世代のがん患者								
(1) 医療提供体制	ア A Y A 世代の診療に係る連携体制	108	-	-	-			
	イ A Y A 世代への意志決定支援	109	-	-	-			
(2) 相談支援	ア A Y A 世代に関する拠点病院等における支援状況等の把握	110	-	-	-			
	イ A Y A 世代のがん患者への相談支援等の充実	111	-	-	-			
	ウ 小児がん拠点病院等と成人の拠点病院等との連携	112	-	-	-			
3 小児がん患者とA Y A 世代のがん患者								
(1) 医療提供体制	ア 長期フォローアップ体制の確立	113	-	-	-			
	イ 療養環境の充実	114	-	-	-			
	ウ 生殖機能の温存に関する情報提供体制整備	115	-	-	-			
	エ がんリハビリテーション	116	-	-	-			
(2) 緩和ケア		117	-	-	-			
(3) 相談支援	ア 介護サービスの利用等に対する支援	118	-	-	-			
	イ 家族への支援	119	-	-	-			
	ウ 教育支援		120	-	-	-		
			121	-	-	-		
エ 新規・再就職支援	122	-	-	-				
4 働きながら治療を受けるがん患者	医療提供体制	123	がんと診断された後も退職しないで治療を計測している患者の割合 (再掲)	-	53.7% (平成28年度)	増やす	6年	
5 高齢のがん患者								
(1) 医療提供体制	ア 在宅医療との連携促進	124	-	-	-			
	イ 認知症を合併したがん患者の意思決定支援	125	-	-	-			
(2) 緩和ケア	ア 在宅医療との連携促進	126	-	-	-			
	イ 認知症を合併したがん患者の意思決定支援	127	-	-	-			
(3) 相談支援	ア 在宅療養支援窓口等との連携	128	-	-	-			

事項		重点指標	補足指標	現行値	目標値	指標周期	備考
VII がんとの共生		129 (再掲) 日常生活をがんにかかる前と同じように過ごすことができる人の割合	-	66.9% (平成28年度)	増やす	6年	
		130 (再掲) がんを正しく理解している都民の割合 (「がんは治る病気である」を選択した都民の割合)	-	68.1% (平成28年度)	増やす	6年	
VIII 施策を支える基盤づくり		131 -	がん医療は進歩していると感じている都民の割合	79.4% (平成28年度)	-	6年	
1 がん登録の更なる推進							
(1) 全国がん登録		132 -	-	-	-		
(2) 院内がん登録	ア 院内がん登録の質の確保	133 -	-	-	-		
	イ 情報提供	134 -	-	-	-		
2 がんに関する研究の推進		135 -	-	-	-		
3 がんに対する正しい理解の促進							
(1) 学校におけるがん教育の推進		136 -	-	-	-		
(2) あらゆる世代に対する理解促進及び啓発の推進	ア がん予防・早期発見に向けた啓発	137 -	-	-	-		
	イ がんに関する正しい理解の啓発	138 (再掲) がんを正しく理解している都民の割合 (「がんは治る病気である」を選択した都民の割合)	-	68.1% (平成28年度)	増やす	6年	